

早稲田大学国際教養学部 教職課程履修ガイダンス



Waseda University School of International Liberal Studies

教員免許状の種類

- 本学部で取得できる教育職員免許は以下の通りです。

免許教科	中学校教諭 1 種免許状	英語
	高等学校教諭 1 種免許状	英語

- 基礎資格：学士の学位を有すること
- 国際教養学部の場合は、中学校教諭1種免許状の取得要件を満たせば、高等学校教諭1種免許状の取得要件も自動的に満たすことが可能なため、中学校教諭1種免許状の取得を推奨

最初に

■教員免許は、容易には取得できません

SP1学生の場合、1年間（2学期間）の留学が必須となっているため、4年間で卒業・教員免許状取得を目指す場合は、早稲田大学で科目を履修できる6学期間で卒業・教員免許状取得に関する全ての要件を満たす必要があります

過年度免許取得者数：

毎年平均5名前後
(標準修業年限4年以内での取得は少数)

最初に

■各学期の履修計画作成・スケジュール管理が重要

教員免許状の取得要件を満たすには、4年間の綿密な履修計画を立てることが必要不可欠です。

また、各学期に国際教養学部の卒業に必要な単位に加え、教職に必要な科目の履修・単位取得が必要になるため、授業期間中～試験期間・レポート提出期間等、学期全体を通して非常に忙しくなります。

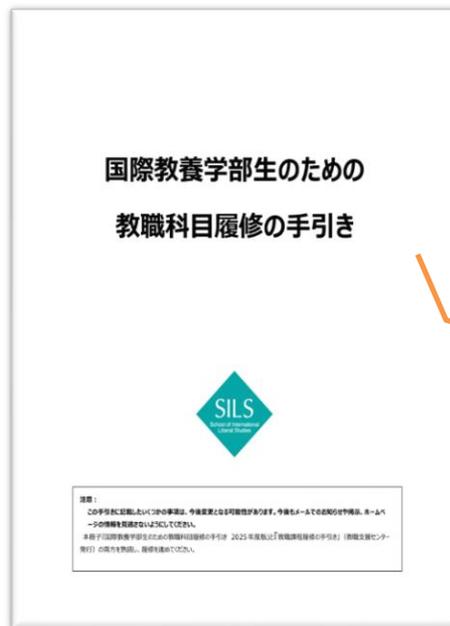
最初に

- **教職課程履修にあたっては、入学年度に発行された以下の資料を熟読し、予め4年間の履修計画を立ててください**

教育学部発行
教職課程履修の手引き



国際教養学部生のための
教職科目履修の手引き



国際教養学部発行
国際教養学部生のための
教職課程履修の手引き

国際教養学部生の場合は、留学時期や9月入学であることにより、他学部生とは異なる時期に各種実習・手続きを行う必要があります。教職課程の履修を決めたタイミングで**速やかに教職支援センターへ必ず相談**してください。

最初に

■ 4月入学者の場合

1学期目から教職関連科目の履修を始めてください

4月入学で2学期目から履修を始めた場合、4年間の資格取得はかなり難しく、3学期目以降に履修を開始した場合は、**4年間の資格取得はできません。**

また、1学期目から履修を開始したとしても、英語I・II必修かつ英語IIIがレベル1から登録されている学生については、1年次に自由に科目を登録できる曜日時限が狭まるため、さらに資格取得が難しくなります。

■ 9月入学者の場合

教員免許状の取得には、最短でも5年生の1学期目（9学期目）終了時点までかかります。4年生以上が登録可能な「教育実習演習」（春学期もしくは夏季後期のみ開講）の単位取得済み、もしくは登録中でなければ、秋学期のみ開講の「教職実践演習」を登録できないためです。留学をしないSP2学生であっても同様です。

最初に

■早期卒業（3.5年卒業）適用者の場合

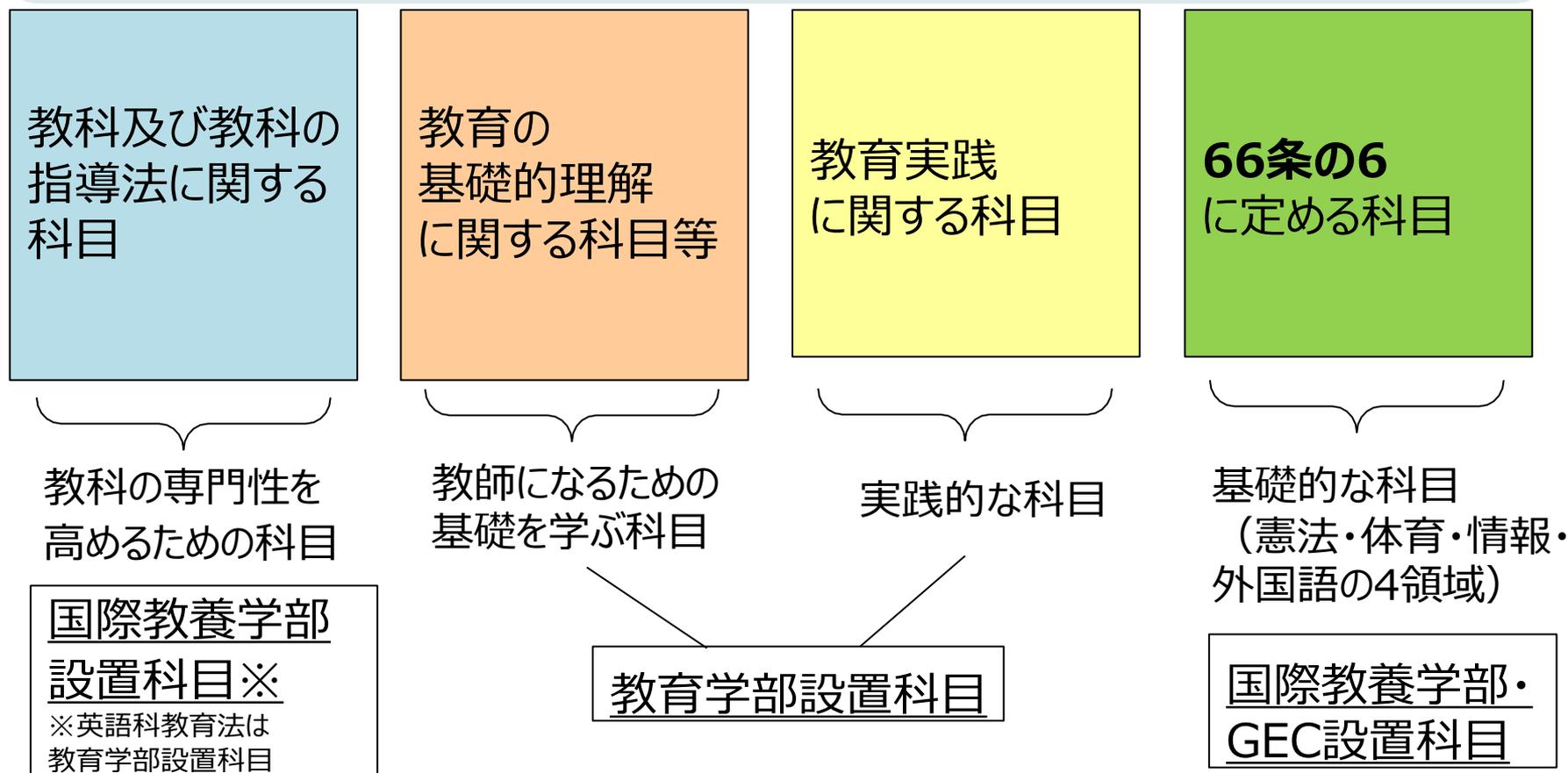
「教育実習演習」履修後の「教職実践演習」の登録ができないため、4月入学、9月入学ともに、卒業と同時に教員免許状の取得はできません。

■3月卒業者の場合

3月卒業で、大学を通じた「教員免許状一括申請」を行い、卒業と同時に教員免許状取得要件を満たした場合は、卒業時に学位記とともに教員免許状が授与されます。

免許取得に必要となる科目の分類

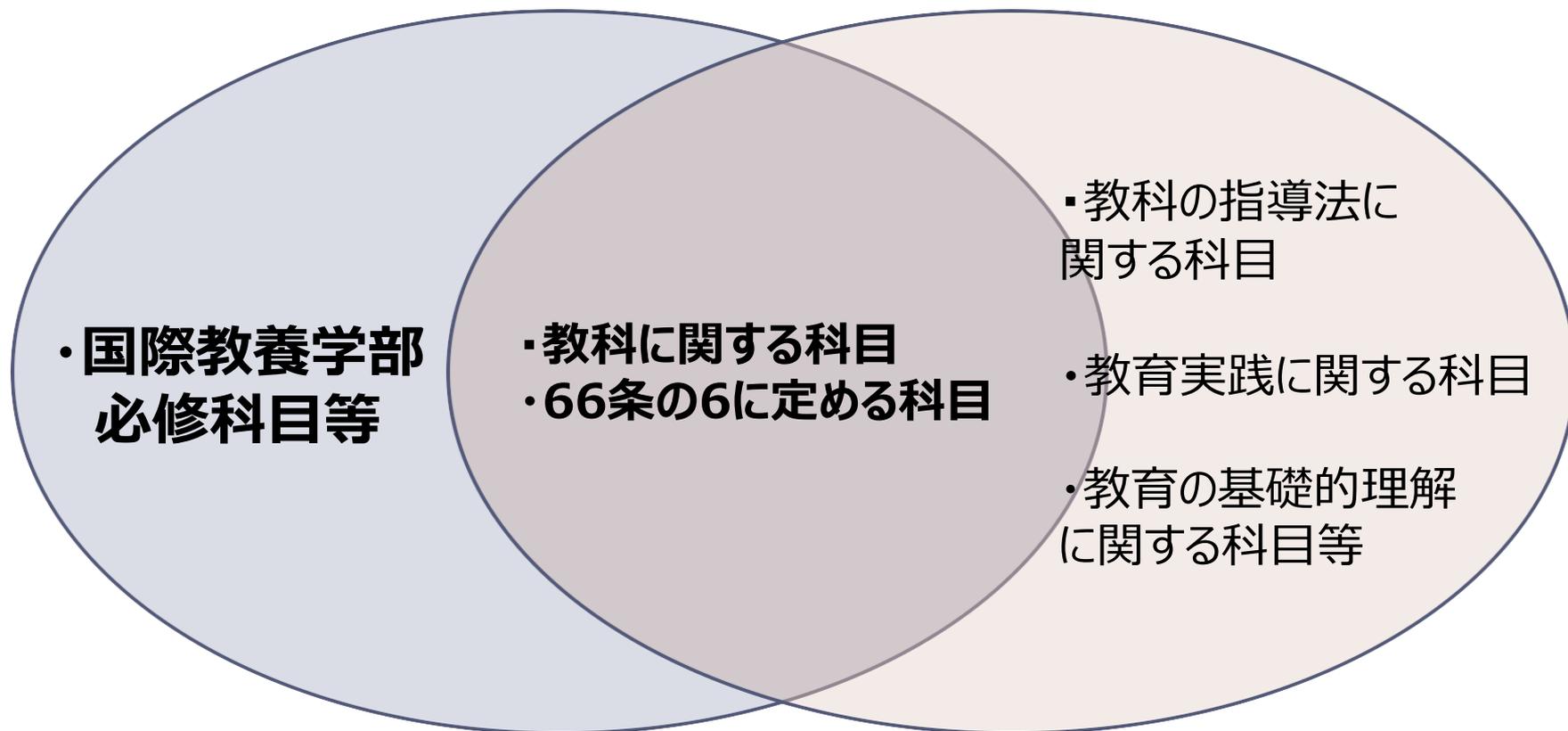
- 免許に必要な科目は、大きく分けて以下の4つのグループ。
- 一部の科目は教育学部の設置科目を履修する必要がある。



卒業・免許取得に必要なとなる単位数

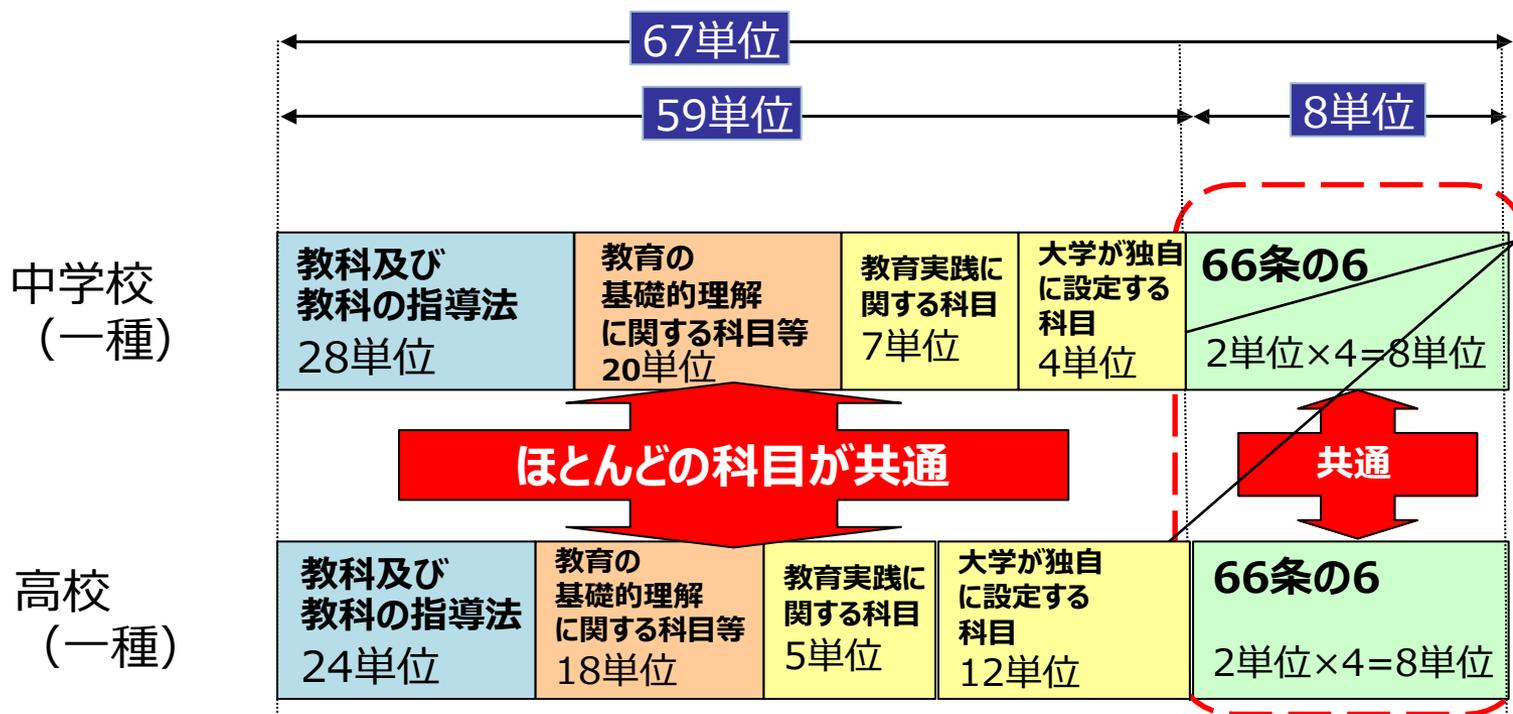
国際教養学部の
卒業に必要な単位 = 124単位以上

資格取得に必要な単位
= 67単位以上



免許取得に必要な単位数

- 中・高の一種免許に必要な単位数は、それぞれ67単位。
- 中高のほとんどの科目は共通に使うことが可能。
- 中・高の一種免許取得に必要な単位数の一番大きな違いは、通年科目の「介護体験実習」と「道徳教育論」の有無



※記載の単位数は法令上の最低単位数であり、学科専修により単位数は異なります。

教科及び教科の指導法に関する科目

- ・ **国際教養学部設置の教科に関する科目は22単位以上取得必須**
(法令通りの単位数ぴったりで取得すると大学が独自に設定する科目の単位数が不足してしまうため)

中学校（一種）

教科及び教科の指導法に関する科目
⇒合計**30単位**（法令上は28）以上必要

国際教養学部設置の教科に関する科目

⇒必修・選択で計**22単位**以上必要

教育学部設置の
英語科教育法1/英語科教育法2
英語科教育法3/英語科教育法4
⇒計**8単位**必要

高校（一種）

教科及び教科の指導法に関する科目
⇒合計**26単位**（法令上は24）以上必要

国際教養学部設置の教科に関する科目

⇒必修・選択で計**22単位**以上必要

教育学部設置の
英語科教育法1/英語科教育法2
⇒計**4単位**必要

1年生から登録可能な「教育の基礎的理解に関する科目」

- **入学年度**に発行された教職支援センターの「教職課程履修の手引き」から確認してください

教育学部発行
教職課程履修の手引き



1年生から登録可能な「教科に関する科目」

- **入学年度**に発行された「国際教養学部生のための教職課程履修の手引き」とWebシラバスの「配当年次」を確認してください



国際教養学部発行
国際教養学部生のための
教職課程履修の手引き

66条の6に定める科目

科目群	
日本国憲法	「The Constitution of Japan」の単位取得が必要 (国際教養学部設置科目・3学期目から履修可能) (英語I・II免除者は2学期目から履修可能)
体育 (実技)	・グローバルエデュケーションセンター設置科目を履修する ・1単位科目のため、2科目履修する必要あり
外国語コミュニケーション	・英語Ⅱ (Tutorial English) 履修で要件を満たせる。 ・英語Ⅲ (Writing) も要件にカウントされる。レベル2から履修を開始していれば、必修単位数分を取得すれば要件を満たせる。
数理、データ活用及び人工知能に関する科目又は情報機器の操作	・グローバルエデュケーションセンター設置科目を履修 ・「数理、データ活用及び人工知能に関する科目」から2単位もしくは「情報機器の操作」から2単位取得する必要がある ※科目群を跨いで1単位ずつ取得した場合は、要件は満たせないで注意すること！

66条の6に定める科目 外国語コミュニケーション

- 英語I/IIが必修の場合
 - 英語II (Tutorial English) の履修で2単位取得
- 英語IIIのレベル2から履修開始の場合
 - 英語III (Academic Writing) の履修で2単位取得
- 英語I/IIが免除かつ英語IIIのレベルが3から履修開始の場合
 - 必修科目の履修のみでは要件を満たせない
 - 追加でTutorial Englishの履修が必要

**英語I/IIが免除で、Tutorial English 登録希望の場合は
科目登録画面からご自身で登録をする必要があります。
1・2学期目まではUpper intermediateもしくはAdvancedの
クラスであれば聴講料はかかりません。**

【重要】押さえておくべきポイント（4月入学者）

1年次

1学期目	2学期目
春学期	秋学期
パターン①	
パターン②	

2年次

3学期目	4学期目
春学期	秋学期
	留学

3年次

5学期目	6学期目
春学期	秋学期
留学	
留学	留学

4年次

7学期目	8学期目
春学期	秋学期
教育実習	教職実践演習
教育実習	教職実践演習
通年：介護等体験実習	

3学期目

「英語科教育法1」「英語科教育法3」を必ず登録すること！

「英語科教育法2」の登録には「1」の、「英語科教育法4」の登録には「3」の単位を取得済みである必要がある。留学時期から逆算し、必ず3学期目に登録・履修すること！教育実習事前判定までに「1」「2」の単位が取得済みである必要がある。

6学期目終了時点

教育実習事前判定！

6学期目終了時点の単位取得状況で翌年度の教育実習に参加できるかどうかの判定が行われる。判定基準から逆算して6学期目までの科目履修計画を立てておくこと。基準詳細については、教職支援センター発行の教職課程履修の手引きを熟読すること！

【重要】押さえておくべきポイント（9月入学者）

1年次

2年次

3年次

4年次

5年次

1学期目

2学期目

3学期目

4学期目

5学期目

6学期目

7学期目

8学期目

9学期目

秋学期

春学期

秋学期

春学期

秋学期

春学期

秋学期

春学期

秋学期

パターン①

留学

留学

教育実習

教職実践
演習

パターン②

留学

留学

教育実習

教職実践
演習

通年：介護等体験実習

3学期目

7学期目終了時点

**「英語科教育法1」「英語科教育法3」
を必ず登録すること！**

「英語科教育法2」の登録には「1」の、「英語科教育法4」の登録には「3」の単位を取得済みである必要がある。留学時期から逆算し、必ず3学期目に登録・履修すること！教育実習事前判定までに「1」「2」の単位を取得済みである必要がある。

教育実習事前判定！

7学期目終了時点の単位取得状況で翌年度の教育実習に参加できるかどうかの判定が行われる。判定基準から逆算して7学期目までの科目履修計画を立てておくこと。基準詳細については、教職支援センター発行の教職課程履修の手引きを熟読すること！

履修にあたっての注意事項

1.登録制限単位数

- 国際教養学部のルールとして、卒業に必要な単位として登録できる単位数は1学期あたり20単位（1年次は 21単位）
- 発展科目（教育学部設置の教職関連科目）は上記の範囲外で登録可能

→**但し、教育学部設置の教職課程科目は年間20単位という上限あり**

2.介護体験実習講義は春からの通年科目のみ

3.教育実習演習は原則として春学期のみ、教職実践演習は秋学期のみ

- 教職実践演習を履修するためには、教育実習演習の単位を取得済み、もしくは履修中であることが必要です。
- また、教職実践演習は、春学期に取得した教育実習演習もしくは夏秋期に履修している教育実習演習と同一クラスが自動登録されます。

履修にあたっての注意事項

4. 前提条件

■ 介護等体験実習講義（3年次から履修可能だが、通年科目のため3年春に留学中の場合は4年次に履修）

1. 体験実施前年度に介護等体験事前登録
2. 体験実施前年度に介護等体験納入手続を完了
3. 介護等体験実施前年度までに「教職概論」の単位を取得 *教育心理学も取得済みが良い

■ 教育実習演習

1. 教育実習ガイダンスへの出席（2年秋から留学する場合は1年生終了時の3月に出席）
2. 教育実習事前登録（MyWasedaにて、実習実施前年度に登録）
3. 実習実施年度中に免許取得に必要な科目を取得済みまたは取得見込であること
4. 実習実施年度に4年生以上で実習前年度までに卒業必要単位84単位を取得していること
5. 実習前年度までに前提科目の単位を全て取得済みであること

■ 教職実践演習

1. 教育実習演習の単位を取得済みもしくは履修中であること
2. 教職履修カルテを作成していること

履修にあたっての注意事項

5. その他

- **中学、高校の両方の免許を取得**することを強く推奨します。
(教員採用の前提になっている学校や教育委員会が多い)
- 教育学部設置の教職課程科目「教職に関する科目（必修科目および選択科目）」を履修する場合は、**1単位につき、1000円の聴講料が必要**。
また、別途実験実習料が必要な科目もあります。
- 教職課程の科目の履修を開始したら、「履修カルテ」を作成すること！
(教職実践演習の履修に必要となります)

履修カルテ：

<https://www.waseda.jp/fedu/tep/students/karte>

留学などに伴う注意事項（2年秋から留学の場合）

- 介護等体験実習と教育実習を4年次に並行して行う必要がある。
両科目は通年科目（教育実習は教育実習演習と教職実践演習の2つでセット）のため、9月入学者は留学の有無に関わらず半年間の延長が必要となる
- 教育実習ガイダンスに1年生の3月に参加すること。
- 留学前もしくは留学中に教育実習の内諾活動を行う可能性もある。
- 介護等体験や教育実習は前提条件があるので、早めから卒業までの計画を立て留学前には取り終えるよう計画すること。

最後に

■教員免許状取得のために卒業を遅らせる場合

延長は「1学期」ではなく「1年（2学期）」単位とお考えください。

教育学部設置の「介護等体験実習」は通年（春学期のみ登録可能）、「教育実習演習」は春学期のみ、「教職実践演習」は秋学期のみ開講となっています。

ですので、1学期延長したとしても資格取得要件を満たすことはできません。

また、教員免許状の取得のために延長を希望していたとしても、国際教養学部の卒業要件を満たした場合は自動的に卒業となりますので、予期せぬ事態を招かないためにも、ご自身にて予め計画を立てておく必要があります。

最後に

■教育実習参加にあたって

教育実習先は、お忙しい業務の中で時間を割いて実習生を受け入れてくださるため、本気で教員になりたい学生のみに来て欲しいと考えています。資格取得だけを考えている学生は絶対に歓迎されません。教育実習の内諾を得るまでに、必ず教員という職業に就きたいかをしっかりと自問自答し、強い決意と覚悟で実習に臨んでください。

■教員就職指導室

アドバイザーによる個別相談や面接指導を行っている「教員就職指導室」も適宜活用してください。

<https://www.waseda.jp/fedu/tec/recruiter/career>

最後に

■各種手引きの熟読

本資料・教職課程履修の手引き（教育学部発行・SILS発行）を熟読し、不明点があれば国際教養学部事務所（sils-ac@list.waseda.jp）にお問い合わせください。対面での相談を希望する場合は必ず事前にアポイントメントをとってください。

■お問い合わせ先

- ・各種実習の手続き時期やスケジュール
- ・教育学部設置科目

教職支援センター
(16号館2階)

- ・国際教養学部設置科目
- ・卒業/教職関連科目の単位取得状況

国際教養学部事務所
(11号館4階)

**綿密なスケジュールと計画的な行動で
教員免許状取得を目指そう！**



Waseda University School of International Liberal Studies